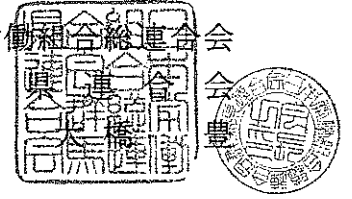


2007年10月4日

群馬県知事 大澤 正明 殿

日本労働組合総連合会
群馬県連合会
会長



2008年度政策・制度要求と提言について
～ すべての県民が安心して暮らせる地域社会の実現をめざして ～

すべての県民が誇りを持てる「ふるさと群馬」を築くために、県政を積極的に推進されている貴職に対し心より敬意を表します。

連合群馬では、結成後の1990年から『県民意識調査』に取り組み、より多くの県民からのニーズを把握する中で、『政策・制度要求と提言』を取りまとめ、毎年群馬県知事に提出してきました。

今年の意識調査は、10,600名（連合群馬組織内5,139名・組織外5,461名）の皆さんからの回答を集約し、「政策・制度要求と提言」に結びつけています。

調査結果の中では、『心配事・困り事・関心事』について、「自分や家族の老後に関する問題」が昨年同様に第一位となりました。また、『行政が雇用・労働問題で取り組むべきこと』については、「中小・地場企業への支援・施策の強化」を望む声が40.3%に達し、景気実感については、「変わらない」が6割強と県民には景気回復基調が実感できていないと思われれます。

つきましては、本年度の要求と提言の趣旨について、是非ともご理解を賜り要求実現に向けた積極的な取り組みを要請いたします。なお、今回の提言に対する回答については、文書にてご回答いただけますようよろしくお願い致します。

文書での回答を基に、関係各課との意見交換を行いたいと存じますので、その旨についてもご了解をお願いいたします。

これらの課題を解決するための地方段階での可能な取り組みには限りがありますが、連合群馬も行政・経営者団体等と連携・協力し知恵を出し合い、すべての県民が安心して暮らせる地域社会の実現に向け積極的に取り組みます。

以上

I 雇用・労働

1. 総合的な就職相談機能の充実

県は、若年層の失業率が高いことやフリーターなど非正規雇用者を正規雇用に結びつけることを目的に「若者就職支援」を国の委託事業として、平成16年7月から展開し、平成19年3月までに延べ6万人強の来所者に対し、4千人強を就職へと結びつけました。

その結果から、国の委託が終了した平成19年3月以降も県の単独事業として、引き続き、若者就職支援事業を継続しています。

しかし、群馬県の有効求人倍率は1倍を上回り、全国的にも上位で推移しているとはいえ、平成18年度の就職決定率は9.3%と完全な雇用のミスマッチ県であります。一方、多くの求職者が求めている正規雇用の有効求人倍率は0.7倍程度(平成19年6月)であり、引き続き厳しい状況が続いています。

連合群馬と経営者協会は、家庭の主たる生計者である、中高年の雇用のミスマッチ解消に向け、「地域労使就職支援機構」を立ち上げ、国からの委託を受けた就職支援事業を展開しています。

中でも、きめ細やかな個別カウンセリング(就職相談)により、平成16年1月の開所以来、述べ1,426人の来所者に対し7千回を超える相談を行い、810人を再就職へと結びつけています。また、採用側のニーズを把握するため3千社を超える求人募集企業を訪問し、情報収集に努めてきました。

若者就職支援と地域労使就職支援機構とは、予算規模の違いから事業規模に差がありますが、双方ともきめ細やかな相談が成果を上げています。

求職者に対するきめ細やかな相談により再就職へ結びつけることが重要と考えますが、支援機構は、国の委託も来年度から交付金が半減され平成21年度には収束の方向で検討されている中、委託終了により相談窓口を閉鎖することとなっています。

若者を対象とした就職支援のみでなく、この間に培った経験や実績を上げている地域労使就職支援機構への県としての支援を要請します。

連合群馬は、支援機構でこれまで培ってきたカウンセリング実績、企業とのパイプなど、スキル・ノウハウがあり、若者就職支援事業と連携し取り組みます。

【回答依頼部局：総務局・健康福祉局・産業経済局】

2. 労働局と連携した障がい者の就職支援

県は、障がい者生活支援事業などを実施している社会福祉法人に障害者雇用サポーターを配置し、事業所訪問による職場開拓を実施するほか、ハローワークや関係機関との連携により、障がい者の就職支援を行っています。

事業所訪問や職場開拓などは、県と労働局がそれぞれ個別的な取り組みを行っており、効果的な活動になっていません。また、法定雇用率未達成事業所のリストなど、情報が共有化されていません。

法定雇用率未達成事業所においては、納付金による障がい者の雇用免除を受けているため、法定雇用率未達成は法律違反でありながら改善されません。

「群馬県では、障がい者の法定雇用率未達成事業所をなくす」との思いで、県として障がい者の雇用促進に取り組む必要があります。

県と労働局が連携し情報の共有化による共同行動を具体的に展開するなど、労働局と連携した障がい者への就職支援の取り組み強化を要請します。

連合群馬は、構成組織に対して法定雇用率の達成状況の調査を行い、労働組合の立場から企業への障がい者の雇用促進に向けた働きかけを行います。

【回答依頼部局：健康福祉局・産業経済局】

3. 高齢者の雇用促進に向けた新たな助成金制度の創設

群馬県の高齢者人口の将来推計では、65歳以上の割合が2010年で23.1%、2050年で39.4%と、今後、益々高齢化が進むといわれていますが、65歳を過ぎても元気で活力に満ち溢れた方々が多数存在しており、元気なうちは仕事を続けることが、健康維持にもつながると考えます。

しかし、定年退職後は、現役世代と同様にフルタイムで働き収入を得る方や規則正しい生活、健康維持のために短時間・隔日勤務など、多様な働き方が選択できるシステムが必要であります。

元気で活力ある高齢者を増やすことが高齢社会には必要となります。

高齢者の労働力の活用にあたっては、1人の仕事を二人で分担し、短時間勤務や勤務日数を削減するなど、ワークシェアリングによる継続雇用を拡大することも有効な対策であると考えます。

労働者の立場にたった、新たな働き方への支援施策として、「ワークシェアリング導入助成金」(仮称)を創設するなど、企業に対する高齢者雇用の促進対策を要請します。

連合群馬は、65歳までの継続雇用の実態調査や高齢者の雇用促進について、労働組合の立場から企業に対して働きかけます。

【回答依頼部局：健康福祉局・産業経済局】

4. 中小企業支援施策の重点的な予算配分の継続

県は、県内企業の経営安定および新分野への進出、新産業の創出など、県内産業の活性化を図ることを目的に、中小・地場企業に対する各種融資制度や助成制度を整備し、重点的な予算配分による支援事業を展開しています。

日銀の県内金融経済概況(平成19年7月)では、全体的に改善傾向を示し景気は拡大し、雇用・所得も増加基調で推移していると発表しています。

しかし、連合群馬の調査では、雇用・労働問題で行政に取り組んでもらいたいことは、「中小・地場企業への支援施策の強化」が4割を超え、「雇用拡大に向けた工業団地の造成や商業施設の誘致」は約3割と行政の支援を求める要望が寄せられています。

雇用対策には、若者や中高年齢者、障がい者、さらには、少子高齢社会を見据えた、労働力人口の減少など総合的な対策が重要となりますが、多くの中小・地場企業においてはその余力は無く、企業が存続し安心して働ける環境に向け、行政による支援が必要となります。

有効活用されている各種融資制度や助成制度、ならびに、引き続きの重点的な予算配分を要請します。

連合群馬は、各種融資制度や支援施策の有効活用に向け、経営者団体等や中小企業の労働組合へも、企業サポートガイドを活用した支援に積極的に取り組みます。

【回答依頼部局：総務局・産業経済局】

連合群馬の調査では、

- ① 雇用・労働問題で行政に取り組んでもらいたいものは、「中小・地場企業への支援・施策の強化」が40.3%、「労働基準法違反に対する指導の強化」が27.7%、「雇用拡大に向けた工業団地の造成や商業施設の誘致」が24.8%と県内の景気回復基調や有効求人倍率が全国トップクラスにあります。なかなか実感できないことが伺えます。
- ② 非典型雇用労働者については、「雇用が安定しない」が45.6%、「正社員への登用を進めるべき」が44.4%と高い数値を示しています。
- ③ 老後不安については、「金銭的な不安」、「安定した年金制度の確立」がともに半数以上となっています。また、団塊世代の労働力活用について、「活用すべき」が6割強、50代以上では7割強を占めています。
- ④ フリーターやニート、若年層の就職支援は重要で、行政が力を入れて取り組むべき課題であるについては、「そう思う」が50.8%となっています。
- ⑤ 景気実感について、「変わらない」が6割強の第一位となったが、昨年調査では「悪くなった」と回答した方が11.5ポイントの上昇。また、「大変良くなった・少し良くなった」の合算値は10.3%と昨年より2.4ポイント減少と景気実感は得られていないものと考えられます。
- ⑥ 家族や知人に、正社員を希望しているが、非正規社員として働いている人がいるは、「いる」38.1%とねっています。

II 行政運営

1. 政策・行政評価、情報公開を行い、効率的な予算執行の継続

公共事業がすべて悪いわけではありませんが、夕張市の例では大型公共事業による、維持管理費や採算性が伴わないことによる財政破綻をきたしました。

知事は、マニフェストで箱物政策を転換し計画段階にある公表事業については、採算性と有効性の両面から精査し直すとしています。

群馬県は、県民一人あたりの県債残高は全国で少ない方から5番目であり、健全財政に務めていると判断しています。

しかし、今後は少子高齢化が進展するなど、行政における税収減が懸念され、財政運営は厳しさを増すものと考えます。

県は、新年度予算編成など情報提供を行っていますが、県民に理解してもらうためには、県行政の方向性や県債残高の削減に向けた計画を示すなど、県民から預かっている税金の有効活用について、県民にわかりやすく示すことが重要であります。

政策・行政評価、情報公開に努め、効率的な予算執行を実施し県債残高の削減に向けた取り組み強化を要請します。

連合群馬は、群馬県の行政運営の方向性や政策・行政評価、情報公開に注視します。また、組合員や県民に積極的にPRを行います。

【回答依頼部局：総務局・会計局】

2. 理事制廃止にともなう行政運営

知事は、全国初の試みとして「柔軟・スピーディー・機能的な組織」となるよう運営を行ってきた現在の理事制を廃止し、組織改編により部長制へ戻し効率的で風通しの良い組織にするとともに行政運営のスピードアップを目指すとしています。

しかし、理事制から部長制へ変更する理由や組織改編にともなう費用負担など、県民には理解できないものもあると思われます。

理事制で行ってきた行政運営の課題や優位性を検証し、検証結果を県民へ示し理解を得ることが必要となります。

廃止にともなう組織改編にあたっては十分な検討を行い、効率的な行政運営と定期的なチェック体制の強化を要請します。

【回答依頼部局：総務局・会計局】

III 福祉・社会保障

1. 仕事と子育ての調和に向けた環境の整備

昨年、県の組織を横断した少子化対策部会で総合的な対策を検討し、新規事業として「ぐんまこども未来プロジェクト」が発足し、子どもを生みやすく、育てやすい環境づくりに向け“こども未来室”を設置し取り組みを開始しました。

知事もマニフェストで、「いきいき子育てサポートプラン」を立ち上げ取り組むとしており、プランの具体化による効果が期待されるところです。

共働き世帯が増える中、仕事と子育ての両立に向けた制度の整備は進められており、保育園や放課後児童クラブなどの整備も進められています。

しかし、連合群馬の調査では、子育てと仕事の両立には保育園や放課後児童クラブの充実を望む声が約8割あります。

現在、放課後児童クラブは、県内に300箇所（平成19年5月）あり、1小学校区あたりの設置率は88.0%であるものの未設置がある上、市部においては1施設に71人以上も在籍する大規模化や待機児童の問題も発生しており、保育園においても待機児童は存在します。

子どもの安全性を確保するためにも、大規模クラブの解消や適正な人数規模での運営に向け、指導員の確保や研修制度の拡充を行い、放課後児童クラブや保育園の拡充などによる、仕事と子育ての調和に向けた環境整備を要請します。

連合群馬は、仕事と子育ての環境整備に向け、労働組合の立場から企業への働きかけを行います。

【回答依頼部局：総務局・健康福祉局・産業経済局・教育委員会】

連合群馬の調査では、

- ① 子育て環境について充実してほしいことは、「児童手当の充実など経済的支援」が52.7%、「企業の子育てに対する理解・支援」は42.7%となり、制度の整備と実態が伴っていないことがうかがわれる。
- ② 少子化による先行き不安は、「社会保障費の担い手が不足」が71.8%、ついで、「国の活力が損なわれる」(48.4%)、「老後の面倒を見てもらえない」(24.5%)、「労働力不足による外国からの流入」(21.9%)と国の行く末を危ぶむ声が多数寄せられています。
- ③ 子育てと仕事の両立には、児童手当の充実や医療費の軽減より、保育園や放課後児童クラブなどの充実を望むは「そう思う」が52.2%、「少しそう思う」が25.1%と環境整備を望んでいる。
- ④ 子育てと仕事の両立に会社は配慮されていますかは、「少しそう思う」が29.0%、「あまり思わない」が24.2%、「そう思う・少しそう思う」の合算値が43%、「あまり思わない・そう思わない」の合算値が42%と拮抗している。

2. 介護事業者に対する厳正な指導監査

各種報道機関でも指摘されているように、介護における地域サービスや担い手の不足、劣悪な労働条件での介護従事などが懸念されるところで、介護従事者の離職率は20.3%（全産業16.2%）と極めて高く、介護産業として成り立たないとの報道もあります。

県は、特別養護老人ホームの入所待機者解消に向け、介護施設の整備を推進していることは重要な対策と考えますが、今後の、高齢社会の進展を考えると施設整備は増大していきます。

そのような中、連合群馬の調査では、条件が整えば在宅介護を希望している人が6割を超えており、在宅介護に対する支援施策の強化も必要であると考えます。

大手介護サービス事業者の認定取消を受け、在宅介護者の家族にとっては大きな不安となっています。

県民が安心して介護を受けられるよう、劣悪な労働条件での介護従事者の労働条件の改善や労働関係法規・通達の遵守を周知・徹底するとともに、介護従事者の確保など、介護の環境整備の改善を要請します。

また、制度上と実態との乖離や県全体の現状を明確に把握し、介護保険制度の抜本的な見直しや介護従事者の労働条件改善など、国への意見具申を行い安心して介護サービスが受けられる対策を要請します。

連合群馬は、連合本部を通じ国への意見具申を行うなど、安心して介護サービスが受けられるよう積極的に取り組みます。

【回答依頼部局：総務局・健康福祉局・産業経済局】

3. 県民の年金不安解消に向けた年金加入記録の点検呼びかけPR

年金記録の不適合や対象者がわからない年金記録の存在など、年金に関する問題の報道を受け、年金に対しては多くの県民も不安を抱えています。

しかし、年金問題については、国の所管であります。県民にとっても大きな関心事であります。

県の責任において、年金問題に対する不安解消に向けた取り組みも必要であると考えます。

県として、年金加入記録の点検を促すPRを行うなど、あらゆる手段を活用した取り組みを要請します。

連合群馬は、年金加入記録の点検呼びかけPRに積極的に協力します。

【回答依頼部局：総務局・健康福祉局】

連合群馬の調査では、

- ① 高齢化について行政が力をいれるべきことは、「安定した年金制度の確立」が54.5%、「在宅福祉や介護予防の充実」が37.3%、「安心して預けられる福祉施設の充実」が36.2%と高い値を示しています。
- ② 老後の不安については、「金銭的な不安」が53.2%と半数を超えています。
- ③ 条件が整えば在宅介護を希望している人が6割を超えています。

4. メンタルヘルス対策のための相談PR強化と企業と連携した予防対策の強化

県は、メンタルヘルス対策として、心の相談センターにおける相談やインターネット上でのカウンセリングを行っています。

企業においてもメンタルヘルス対策は重要視されていますが、中小企業での取り組みは3割となっており、労働者としても企業内ではなかなか相談しにくい状況にあります。

そのような中、連合群馬の調査では、うつ病など精神的な病気の予防対策は行政が積極的に行うべきと思っている方が8割に達しています。

県が行っているインターネットカウンセリングは、去年の相談件数は17件とあまり知られていないと思われます。

県として、主体的・積極的に相談窓口のPRを行い、相談体制を拡充するとともに企業へ出向いての講演会の開催などメンタルヘルス予防対策の強化を要請します。

連合群馬は、経営者団体等と連携し、大企業はもとより中小企業へのメンタルヘルス対策に積極的に取り組みます。

【回答依頼部局：総務局・健康福祉局・産業経済局】

連合群馬の調査では、

①「うつ病など精神的な病気の予防や相談対応を行政が積極的に行うべきである」は、「そう思う」が50.7%、「少しそう思う」は31.5%と8割強と高い値を示しています。

群馬労働局の調査では、

① 何らかのストレスを感じている労働者が昨年から4ポイント減少しているものの全国平均を0.9ポイント上回っている。

IV 教育

1. 働く意義の習得にむけた講座の実施と職場体験の促進

県は、勤労観を育むための教育として、子どもの成長段階・過程に応じて、小学校から大学などの高等教育に至るまで、労働体験やものづくり教育を行い、職業能力や進路選択力を高めることにつながっているものと考えます。

高校における社会人講師受け入れによる授業は25校、キャリアスタートウィーク事業として、中学生による5日間の職場体験が20校、高等学校においては、2週間以上の長期就業体験を24校で実施しています。

しかし、中学校での勤労体験は毎年5つの地域を指定する方法で、県の事業終了後は市町村の単独事業となり、このペースでは職場体験をしないで卒業してしまう生徒も多く、全県へ広がるには何年もかかってしまい早急な取り組み拡大が必要となっています。

就業体験・職場体験を拡充するには、受け入れ企業の協力が必要で、企業に対する受け入れ参加に向けたPRと企業が受け入れやすくなるよう、業種別のカリキュラムを整備するなど、勤労観を育む教育の取り組み強化を要請します。

連合群馬は、太田東高等学校からの要請を受け、講師として組合員を派遣し、勤労観を育むための一翼を担うことができたと考えており、引き続き講師派遣など、積極的に協力していきます。

【回答依頼部局：総務局・産業経済局・教育委員会】

連合群馬の調査では、

① フリーターやニート対策は、「勤労体験による就労意識の向上」が54.5%、「カウンセリング・相談窓口の整備」が34.7%、「労働についての学習」が27.2%となっています。

2. 30人以下の少人数学級の推進

県では、確かな学力および基本的な学習・生活習慣の身についた児童生徒の育成を目指し、学級編成基準の弾力化を受け、ぐんま少人数クラスプロジェクトの取り組みを展開しています。

知事もマニフェストの中で、小学校1年から中学校1年まで、30人以下学級を早期に実現すると考えを示しています。

しかし、厳しい財政事情の中、現在の少人数クラスプロジェクトでは、非常勤講師の配置により、実質30人学級となっています。

子どもの基礎学力の向上はもとより、生徒と向き合い心の教育を高めるため、少人数学級をさらに拡大することは必要であると考えます。

財源や教員確保、非常勤講師の常勤化など課題はありますが、30人以下の少人数学級の早期実現に向けた取り組みを要請します。

連合群馬は、30人以下学級の早期実現に向けた世論喚起に取り組みます。

【回答依頼部局：総務局・教育委員会】

3. 学校評議員制度の機能強化

地域に開かれた学校の一層の推進を目的とした「学校評議員制度」が導入され、地域住民の意見を取り入れるため学校評議員が設置されています。

学校評議員は、校長が指名し教育委員会に申請することとなっている上、意見を聞いただけのものとなっている現状もあります。PTAや教職員のみ任せではなく、地域とともに作り上げる学校を目指す必要があります。

しかし、制度導入後7年を経過していますが、学校運営の状況は検証されていない現状にあり、検証結果を踏まえた学校評議員制度の見直しが必要と考えます。

学校評議員の構成にあたっては、地域・学校・保護者・教員・生徒が参加し、地域に開かれた学校運営となるよう、地域代表を公募制とするなど、新たな取り組みによる学校評議員制度の機能強化を要請します。

連合群馬も、地域住民・保護者として参画するとともに参画に向けたPRに取り組みます。

【回答依頼部局：総務局・教育委員会】

連合群馬の調査では、

- ① よりよい教育のために重要なことは、「学校・家庭・地域が協力しあう」が36.9%で第一位となり、以下、「わかりやすい授業を行う」が30.8%、「家庭教育の充実」が25.7%、「子どもの気持ちを大切にする」が24.1%、「子どもの手本となる行動をする」が23.4%、「30人以下学級による細やかな指導」が21.5%、「子どもに公平に接する」が20.4%といずれの項目も2割以上の値で、県民要望は広範多岐にわたる結果となりました。
- ② いじめ対策については、「相手を思いやる心を育てる」が67.6%、「先生が子どもと向き合う時間の確保」が25.9%、「子ども同士の信頼関係を築く」が25.0%と「心の問題」を重要視している結果となりました。

V 環境

1. 県民が参加する環境対策のPR活動の強化

地球温暖化防止の取り組みは、今や待ったなしの状況であり、県は、昨年「環境基本計画2006-2015」を発刊し、概ね5年程度を目途に必要な見直しを行うとしています。この計画の推進にあたっては、行政はもとより「県民・事業者・

民間団体等」が共同で取り組むことが必要であります。

連合群馬の調査では、家庭での環境対策に約7割の方が取り組んでおり、関心の高さが伺えます。

連合群馬においては、自らの運動に取り組むとともに、県が展開する「ゆうまちゃんの県民エコDO」に3, 124名の家族が参加し、地球温暖化防止や環境対策への意識啓発の一翼を担うことができたと考えます。

そのような中、環境基本計画には、様々な環境対策のための県民運動を提示していますが、取り組みの1つである「ゆうまちゃんの県民エコDO」への参加は県全体で4, 059名と連合群馬の参加者を除くと1, 000人にも満たない状況で、県民運動となっておりません。

環境対策への関心の高さから、県民が自発的に計画を実行に移すことも可能であり、県民エコDOをはじめ環境基本計画にある県民が参加する取り組みのPR強化を要請します。

連合群馬としても、県民エコDOへの参加や自らが行う連合の取り組みなど、地球温暖化防止に積極的に取り組みます。

【回答依頼部局:総務局・環境森林局】

2. マイエコバック（バスケット）の普及啓発

県民の環境対策への関心は高まっており、連合群馬の調査では、ゴミの分別やリサイクル、節電・節水など身近で気軽に参加できる環境対策に県民は取り組んでいます。

全国的には、レジ袋削減によるゴミの減量化や石油製品の削減に向け、マイエコバック運動が進められ、県内でも商業施設先行の取り組みが進められています。

しかし、環境対策の具体的な取り組みを見てみると「買い物袋持参による過剰包装の削減」はあまり取り組まれていない現状にあり、県民が気軽に参加でき県民運動として拡大することが必要であると考えます。

家庭ゴミの削減にもつながる取り組みとして、マイエコバック（バスケット）の普及促進や啓発活動の強化を要請します。

連合群馬としても、マイエコバック（マイバスケット）運動に積極的に参加し、地球温暖化防止に取り組めます。

【回答依頼部局:総務局・環境森林局】

連合群馬の調査では、

- ① 家庭での環境対策について、「話し合いはしないが取り組んでいる」が52.7%、「よく話し合い取り組んでいる」が16.4%と約7割の方が取り組んでおり関心の高さが伺われる。
- ② 環境対策の具体的な取り組みは、「ゴミの分別やリサイクル」が77.8%、「節電対策」が43.2%、「節水対策」が44.3%となっています。
- ③ しかし、「買い物袋持参による過剰包装の削減」が27.3%の結果です。